

第4章 政策

本章では、前章に掲げた2030ビジョン及び目指す具体的な姿の実現に向けて、前期（2019～2024）において実行する具体的取組及び評価指標の一例を提示します。

政策は下図のとおり体系整理し、各政策に対し市民、事業者、活動団体、行政が主体的に取り組むとともに、積極的に協働して目標の達成を目指します。

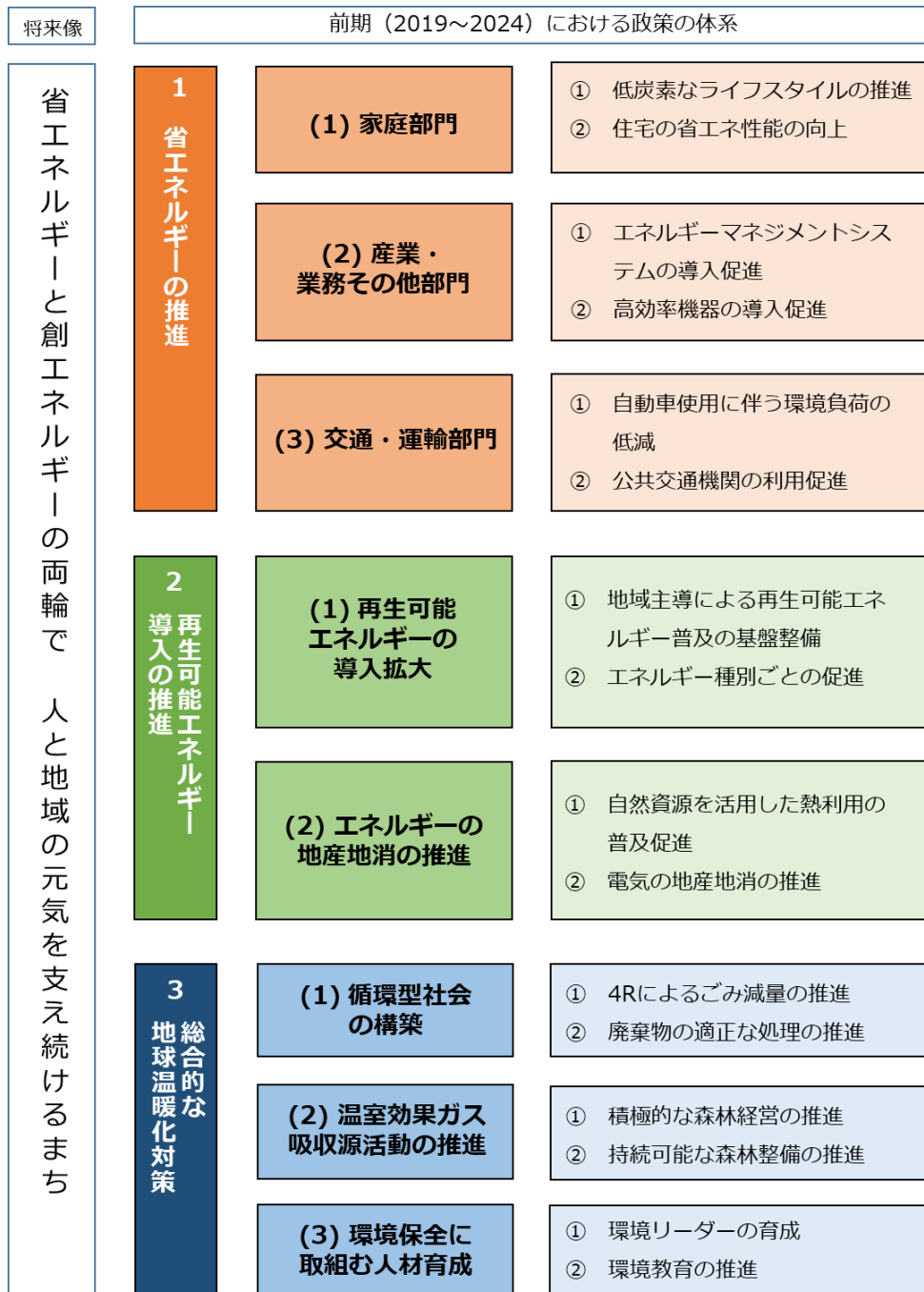


図 政策の体系

第 1 節 省エネルギーの推進に関する政策

(1) 家庭部門

地球温暖化をはじめ、多様な環境問題を抑止し、環境に負荷の少ない生活や消費行動（グリーンコンシューマー）を市民一人ひとりに促すため、低炭素なライフスタイルの推進を図る各種施策を展開します。また、家庭におけるエネルギー消費の効率化を図るため、住宅の省エネ性能の向上について、地域の事業者と連携し、市民の行動を促します。

低炭素なライフスタイルの推進については、政府が掲げる地球温暖化対策の国民運動「COOL CHOICE（賢い選択）」の旗印のもと、クールビズやウォームビズの推進、「BUY はまだ運動」による地産地消の推進等に取り組みます。

住宅の省エネ性能の向上については、「うちエコ診断」によるエネルギー使用量の見える化を進めるとともに、照明の LED 化や家電製品の高効率機器への買い替え推進など、省エネ性能の高い機器の選択・転換を促進します。また、住宅の高断熱・高気密化によって、「夏涼しく、冬暖かい」健康で快適な住環境を実現できることから、ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）をはじめとした省エネ性能の高い住宅の新築・リフォームを促進します。

◆ 主な事業・取り組み ◆

- ・ 環境負荷の少ない商品を選択する生活や消費行動の促進
- ・ 「COOL CHOICE（賢い選択）」の推進
- ・ クールビズ、ウォームビズの推進
- ・ BUY はまだ運動の推進
- ・ 家庭のエネルギー消費の効率化の促進
- ・ うちエコ診断の実施
- ・ 省エネ家電製品（LED照明等）への買い替え促進
- ・ 高断熱、高気密化住宅への新築、改修促進
- ・ これまでの取組の継続（マイバッグ持参・グリーンカーテンなど）

評価指標	現状値	目標値
クールシェア・ウォームシェア （しまエコスポット）登録事業所数	2018 年度	2024 年度
	1 件	10 件
うちエコ診断実施件数（延べ件数）	2017 年度	2024 年度
	5 件	30 件
長期優良住宅認定件数	2017 年度	2024 年度
	7 件	48 件 （期間累計）

(2) 産業・業務その他部門

事業活動に伴うエネルギー消費の効率化を図るため、エネルギーマネジメントシステムの導入推進や高効率機器の導入促進に関する各種施策を展開します。

エネルギーマネジメントシステムの導入推進については、環境省が実施する「エコアクション 21」や島根県地球温暖化対策協議会事業者部会が実施する「しまねストップ温暖化防止宣言事業者」等の環境マネジメントシステムに取り組む事業者を支援します。

また、高効率機器の導入促進については、商工会議所や商工会と連携して省エネルギー診断や省エネ改修に関する補助事業等の情報発信に努めます。

家電販売店における省エネラベル等の表示を促進することにより、家庭での省エネに繋げていく取組のほか、Jクレジットの活用やグリーン購入推進を図ります。

◆ 主な事業・取り組み ◆

- ・ 省エネルギー診断事業
- ・ エコアクション 21 認証取得促進事業
- ・ 関係機関が実施する各種補助事業、支援事業の情報提供強化
- ・ 家電販売店における省エネラベル等の表示促進
- ・ Jクレジット制度活用の検討
- ・ グリーン購入の推進
- ・ クールシェア、ウォームシェア登録促進

評価指標	現状値		目標値	
	2017 年度		2024 年度	
エコアクション 21 登録事業者数	2017 年度	1 件	2024 年度	3 件
しまねストップ温暖化防止宣言 賛同事業者数	2017 年度	328 件	2024 年度	450 件
省エネルギー診断実施件数（累計）	2017 年度	19 件	2024 年度	40 件

(3) 交通・運輸部門

環境負荷の低い交通・運輸への転換を図るため、自動車使用に伴う環境負荷の低減や公共交通機関の利用促進に向けた施策を展開します。

自動車使用に伴う環境負荷の低減については、エコドライブの推進や低炭素なエコカーの買い替え促進を図り、自動車から排出される温室効果ガスの排出削減に努めます。また、徒歩や自転車利用の促進、カーシェア・ライドシェアの推進により、エコな移動手段の選択の機運醸成を図ります。

公共交通機関の利用促進については、敬老乗車券交付事業や公共交通機関利用促進キャンペーン等の実施により、過度なクルマ利用を抑制するための公共交通活用施策を推進し、環境にやさしいまちづくりを目指します。

◆ 主な事業・取り組み ◆

- ・エコドライブの推進（市民・事業者）
- ・公共交通機関の利用推進
- ・カーシェア、ライドシェアの推進
- ・徒歩、自転車利用の推進
- ・エコカーの普及拡大
- ・電気自動車急速充電器の設置促進

評価指標	現状値	目標値
電気自動車急速充電器の設置箇所数	2017年度	2024年度
	15か所	20か所
エコカーの導入率（市民） ※ アンケート調査による集計	2017年度	2024年度
	13.5%	25%
エコカーの導入率（事業者） ※ アンケート調査による集計	2017年度	2024年度
	23.3%	35%

※ 本計画における「エコカー」とは、電気自動車（EV）、プラグインハイブリッド車（PHV/PHEV）、ハイブリッド車（HV）と定義します。

第 2 節 再生可能エネルギー導入の推進に関する政策

(1) 再生可能エネルギーの導入拡大

再生可能エネルギー導入量の拡大を図るため、地域主導による再生可能エネルギー普及の基盤整備やエネルギー種別ごとの促進に関する施策を展開します。

地域主導による再生可能エネルギー普及の基盤整備については、再生可能エネルギーに関する情報や知見を積極的に提供・共有するとともに、地域主導型の再生可能エネルギー活用に関する人材の育成及び確保、小水力や太陽光等を活用した地域主導型再生可能エネルギー発電所設置の普及拡大に向けた支援を行います。

エネルギー種別ごとの促進については、太陽光、小水力、風力、バイオマス等の資源特性の理解を深めるとともに、地域の自然環境との調和及び住民生活への影響に配慮しつつ、地域特性を最大限生かした再生可能エネルギー事業の推進を図ります。

◆ 主な事業・取り組み ◆

- ・再生可能エネルギーの理解を深めるための普及啓発事業の実施
- ・地域主導型の再生可能エネルギー活用に取り組む人材の育成・支援
- ・地域主導型再生可能エネルギー発電所設置支援
- ・再生可能エネルギー設備設置補助金（小水力、バイオマス等）の導入
- ・民間主導によるバイオマス、小水力、風力、地熱等の再生可能エネルギーの設備導入の支援

評価指標	現状値	目標値
再生可能エネルギー普及啓発勉強会等の開催	2017年度	2024年度
	3件	33件
地域主導型再生可能エネルギー発電所の設置数	2017年度	2024年度
	0ヶ所	3ヶ所
再生可能エネルギー設備導入件数 (太陽光は50kW以上のみ対象)	2016年度	2024年度
	22件	44件

2) エネルギーの地産地消の推進

地域に必要なエネルギーを地域のエネルギー資源によってまかなう「エネルギーの地産地消」を推進するため、自然資源を活用した熱利用の普及促進を図るとともに、地域の自然資源によって発電された電力を地域内で消費する「電気の地産地消」に関する各種施策を展開します。

自然資源を活用した熱利用の普及促進については、太陽熱を利用した給湯システムの導入促進や林地残材を活用した熱供給の導入拡大を進めます。

「電気の地産地消」については、住宅用太陽光発電システムの普及を図ると同時に蓄電池設備の設置を推進するほか、地域内で生産された再生可能エネルギーを地域内で買い取り販売する「地産地消型電力小売事業」の導入に向けた調査、研究を行います。

◆ 主な事業・取り組み ◆

- ・住宅用太陽光発電システム設置補助金事業
- ・蓄電池設備設置補助事業
- ・太陽熱利用設備設置補助事業
- ・木質バイオマス熱利用の推進
- ・地産地消型電力小売事業に関する調査、研究

評価指標	現状値	目標値
住宅用太陽光発電システム設置件数 (10kW未満)	2016年度	2024年度
	1,049件	1,560件
太陽熱利用設備設置事業補助件数 (累積)	2017年度	2024年度
	2件	20件
蓄電池設備設置事業補助件数	2017年度	2024年度
	0件	10件

第 3 節 総合的な地球温暖化対策に関する政策

(1) 循環型社会の形成

限りある資源を効率的に利用し環境への負荷が少ない循環型社会の構築を図るため、「浜田市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、4R によるごみ減量の推進や廃棄物の適正な処理を推進します。

4R によるごみ減量の推進については、マイバッグ持参運動等余計なものを買わない・もらわない「Refuse (リフューズ)」、生ごみの水切り運動等ごみを減らす「Reduce (リデュース)」、リユース食器の普及促進等繰り返し使う「Reuse (リユース)」、ざつ紙のリサイクル等再生して使用する「Recycle (リサイクル)」の 4 つの R を統合的に推進します。

廃棄物の適正な処理の推進については、環境パトロールの強化や監視カメラの設置による不法投棄の削減に努めるとともに、廃棄物の処理量及び運搬量を減らし、焼却や最終処分等に伴う温室効果ガスの排出や、運搬に伴うエネルギー起源 CO₂ の排出削減を図ります。

◆ 主な事業・取り組み ◆

- ・ マイバッグ持参運動
- ・ 生ごみの水切り推進
- ・ リユース食器の利用促進
- ・ ざつ紙のリサイクル推進
- ・ ごみの適正な分別啓発
- ・ 不法投棄監視強化
- ・ 簡易包装の推進

評価指標	現状値	目標値
市民一人あたりのごみ排出量の減少	2017 年度	2024 年度
	955 g	940 g
ごみのリサイクル率の増加	2017 年度	2024 年度
	22.9%	24.6%

(2) 温室効果ガス吸収源活動の推進

本市が有する豊富な森林資源が温室効果ガスの代表である二酸化炭素の吸収源としての機能を十分に発揮できるよう、浜田市総合振興計画及び浜田市森林整備計画を踏まえつつ、積極的な森林管理の推進や持続可能な森林整備の推進を図ります。

積極的な森林管理の推進については、森林の関連する生態的、経済的及び社会的機能を持続可能な方法で満たすことを目指し、間伐の実施に加え、林地残材の有効活用をはじめとした木材の利用拡大を図ります。また、地域木材の公共建築物等への利用による伐採木材製品（Harvested Wood products）のストック増加に向けた取組のみならず、伐採地への継続的な植林を実施し、二酸化炭素吸収源活動の推進を行います。

持続可能な森林整備の推進については、作業道等の路網整備を効率的に進め、間伐等の施業を適切に実施するとともに、マツ枯れ等の病害虫被害防止を図ります。保全松林の健全化により、粗悪林から適正に管理された森林へ転換させ、森林の炭素蓄積量の増大を目指します。

◆ 主な事業・取り組み ◆

- ・ 森林整備地域活動支援事業
- ・ 保全松林健全化整備事業
- ・ 林地残材有効活用・地域活性化支援事業

評価指標	現状値	目標値
森林経営計画に基づく原木生産量の増加	2014年度	2024年度
	8,069 m ³	13,000 m ³
苗木生産量の増加	2014年度	2024年度
	22,550本	100,000本

(3) 環境保全に取り組む人材育成

地球温暖化問題をはじめとした様々な環境問題を多角的に捉え、持続可能な将来の実現に向けて身近なことから主体的に取り組む人材の育成を図るため、環境リーダーを育成するとともに、次世代を担う子どもたちをはじめ、多様な世代に対する環境教育の推進に取り組みます。

環境リーダーの育成については、はまだエコライフ推進隊会員の新規獲得及び定期的な研修会の実施等によるスキルアップに取り組むとともに、地域で積極的に地球温暖化防止活動に取り組む「島根県地球温暖化防止活動推進員」及び「しまねエコライフサポーター」の登録者数拡大に努めます。

多様な世代に対する環境教育の推進については、幼・保育園や小学校等、教育現場と連携し、児童・生徒向け出前講座の実施や未就学児向けワークショップ等、環境リーダーを活用した環境学習を実施します。また、多様な世代や主体が連携して取り組む ESD（持続可能な開発のための教育）学習プログラムの構築及び実践に取り組みます。

◆ 主な事業・取り組み ◆

- ・ はまだエコライフ推進隊の会員募集
- ・ 環境リーダー育成研修会の開催
- ・ 島根県地球温暖化防止活動推進員の登録促進
- ・ しまねエコライフサポーターの登録促進
- ・ 環境出前講座の開催
- ・ 幼・保育園及び小学生向け省エネワークシートの実施
- ・ 幼・保育園児向け環境学習の実施
- ・ ESD 環境学習モデルプログラムの構築及び実践

評価指標	現状値	目標値
はまだエコライフ推進隊の会員数 (個人・団体)	2017 年度	2024 年度
	140 会員	200 会員
島根県地球温暖化防止活動推進員 の委嘱者数	2017 年度	2024 年度
	4 人	8 人
環境学習をした小・中学校及び 幼・保育園の延べ校(園)数 (累積)	2018 年度	2024 年度
	5 校 (園)	35 校 (園)
うちエコ診断士の有資格者数	2017 年度	2024 年度
	1 人	5 人